

## 令和7年度「ひたちなか地区留保地利用計画」の改訂調査業務仕様書

### 1 委託業務名

令和7年度「ひたちなか地区留保地利用計画」の改訂調査業務

### 2 委託業務の目的

当該計画（平成18年度策定、平成28年度改訂）は、インフラストラクチャーの整備状況や地区の育成実績、社会経済動向の変化等を踏まえ概ね10年後に見直しを行うこととされており、来年度（令和8年度）に見直しの時期を迎える。

本業務では、計画見直しのため、企業等の地区に対する評価や需要等の現状を把握するとともに課題を抽出する基礎調査を実施する。

### 3 契約期間

契約締結日から令和8年3月9日まで

### 4 委託業務の内容

委託業務の内容は、次のとおりとする。

#### (1) 調査内容

ア 大手企業、ディベロッパー等を対象としたアンケート調査（約1,000社）を実施し、新たな事業用地候補としての地区の印象や立地可能性等のニーズを把握する。

イ ディベロッパー等（10社以上）を対象としたヒアリング調査実施し、今後、地区に求められる機能や役割等のニーズを把握する。

ウ 調査結果を分析し、地区に対する評価等の現状を把握するとともに、課題を抽出、土地需要の将来予測や求められる役割等を検討する。

#### (2) 調査内容の取りまとめ

### 5 想定スケジュール

令和7年

7月～9月 アンケート調査実施

9月～11月 ヒアリング調査実施

11月～12月 調査結果の分析、課題抽出

令和8年

3月上旬 実績報告

### 6 委託業務完了時に提出する成果品

(1) 報告書 10部

(2) 報告書及びその他当該業務に関する電子データ一式

## 7 納品期限

- (1) 納品期限 令和8年3月9日
- (2) 納品場所 茨城県政策企画部地域振興課

## 8 業務実施に当たっての留意事項

- (1) 委託料には、本業務の実施に係る一切の経費、消費税及び地方消費税が含まれるものとする。
- (2) 本業務に関する打合せを必要に応じて随時行うものとする。
- (3) 本業務に関して知り得た秘密をみだりに他に漏らし、又は本業務以外の目的に使用してはならない。本業務終了後においても同様とする。
- (4) 受託者は、情報セキュリティ対策に必要な体制の整備及び措置を講じるとともに、本業務において受託者が取り扱う情報及びデータ等の管理に当たっては適切な管理を行うものとする。
- (5) 成果品の所有権、著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む。）及び利用権は、全て県に帰属するものとする。ただし、第三者が権利を有する著作物、肖像権その他全ての権利（以下「既存著作物等」という。）が含まれている場合には、受託者は、当該既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続を行うものとする。

## 9 その他

- (1) 本仕様書に記載されている内容、または本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、県と受託者が協議の上、決定するものとする。
- (2) 本仕様書は、県と受託者が協議のうえ、必要に応じて改正することができる。
- (3) 月に1回程度、事業の実施状況を県に報告すること。